

## 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)における岐阜大学の活動指針

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が全国的に拡大する中、本学では、岐阜県からの休業要請を受け、令和2年4月13日(月)から岐阜大学構成員が状況に応じて、適切かつ柔軟に活動する目安を示すため、大学の様々な活動に関しての指針を策定し、学内外に周知してきたところです。岐阜大学の活動は多岐にわたりますが、皆様には本活動指針を参考にして、各部署において自律的に行動をお願いいたします。また、政府が示す「新しい生活様式」の定着に向け、日常生活においても、3密回避、手洗い・マスク着用・咳エチケット等の励行にくれぐれも留意してください。

本指針は二つの部分からなります。

一つは、大学全体の状況を示すカテゴリーです。岐阜大学の危機対応状況を総括的に示すもので、3つのカテゴリーに分けてあります。カテゴリーA:要注意、カテゴリーB:高度警戒、カテゴリーC:緊急事態とし、構成員に注意喚起を促します。

また具体的な活動指針(レベル)については、教育(講義・授業・演習、実験・実習)、教員・研究活動、事務業務、会議、学生の入構制限、課外活動、出張・旅行、学外者の入構制限に区分し、具体的な活動基準を示しています。

なお、本指針は医学部附属病院の診療活動を除く岐阜大学全学に適用します。

地域の感染状況により、警戒カテゴリー、レベルは変わります。必ず毎日ホームページで確認をお願いします。

### 参考

厚生労働省 > 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

## 岐阜大学における警戒カテゴリー

## 現在の警戒カテゴリー【B】（2020年5月18日～）

カテゴリー	定義
A (要注意)	感染の危険性が少ない場合。(全ての活動において、レベル1以下を目安)
B (高度警戒)	感染の危険性があるものの、国や自治体からの休校要請がない場合。単発の感染者の発生などによる建物や部局レベルの一時閉鎖などの場合。(状況により、レベルCにすることもあり)
C (緊急事態)	国の緊急事態宣言などにより、国や自治体による一斉休校要請のある場合、全学的に急速な感染拡大の恐れがある場合、など。

## 具体的な活動指針

具体的な活動	活動状態	備考
1. 教育(講義・授業・演習、実験・実習)	(2020年6月4日～) レベル2 → 感染防止措置の上、 講義・演習の実施(教室定員の60%程度未満とする) 実験・実習の実施 ICTを使った遠隔授業主体の講義	
2. 教員、研究活動	(2021年1月9日～) レベル2 → ・感染防止措置の上、研究活動の継続 ・在宅での研究活動の推奨	研究活動の実施に際しての留意事項等 <a href="https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf</a>
3. 事務業務(事務職員、技術職員など)	(2021年1月9日～) レベル2 → 在宅勤務及び時差出勤の積極的活用	

4. 会議	(2020年6月1日～) レベル1 ⇒ 感染防止措置の上、対面会議を行う 可能な限りオンラインへ移行	
5. 学生の 入構制限	(2020年6月4日～) レベル1 ⇒ 感染防止措置に留意したうえで登校する ただし、登校した場合でも大学滞在は最短時間とする	図書館 <a href="https://www.lib.gifu-u.ac.jp/">https://www.lib.gifu-u.ac.jp/</a>
6. 課外活動	(2021年5月12日～) レベル3 ⇒ 感染防止措置を遵守しながら、キャンパス内外における活動において、「三つの密」を回避し活動可【制限あり】	<a href="#">詳細</a>
7. 出張・旅行	(2021年4月25日～) レベル3 ⇒ 緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置が適用されている都道府県への不要不急の出張・旅行の原則禁止 その他地域への不要不急の出張・旅行は自粛	
8. 学外者 (受験生含む)の入構制限	(2021年4月25日～) レベル2 ⇒ 緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置が適用されている都道府県からの不要不急の来学は自粛を要請 ただし、本学の活動に必要な学外者(受験生を含む)のみ、感染防止措置に留意したうえで入構可 なお、入構した場合でも大学滞在は最短時間とする	

#### 1. 教育(講義・授業・演習と実験・実習)(2020年6月4日～)

レベル	活動状態	備考
0	通常通り	
1	感染防止措置の上、 講義・演習の実施	

	<p>実験・実習の実施</p> <p>ICTを使った遠隔授業の積極的利用</p>	
2	<p>感染防止措置の上、</p> <p>講義・演習の実施（教室定員の60%程度未満とする）</p> <p>実験・実習の実施</p> <p>ICTを使った遠隔授業主体の講義</p>	
3	<p>感染防止措置の上、</p> <p>講義・演習の対面授業の停止（ICTを使った遠隔授業のみ）</p> <p>実験・実習の実施（人数を限定の上）</p>	
4	<p>ICTを使った遠隔授業のみ実施</p>	

## 2. 教員、研究活動(2021年1月9日～)

レベル	活動状態	備考
0	通常通り	
1	・感染防止措置の上、研究活動の継続	<p>研究活動の実施に際しての留意事項等</p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf</a></p>
2	<p>・感染防止措置の上、研究活動の継続</p> <p>・在宅での研究活動の推奨</p>	
3	<p>・最小限の研究活動の継続</p> <p>・原則、在宅での研究活動</p> <p>・継続中の実験・研究資源維持などのため必要な教員以外は入構自粛</p>	
4	<p>・原則、教員の入構禁止</p> <p>・在宅での研究活動・ただし、安全確保、研究継続のための必須な資産(生物・精密機器等)などの維持のための最低限の教員及び関連職員のみ入構可。</p>	

### 3. 事務業務(事務職員、技術職員など)(2021年1月9日～)

レベル	活動状態	備考
0	通常通り	
1	感染防止措置に留意して、通常(在宅勤務も含む)通りの勤務	
2	在宅勤務及び時差出勤の積極的活用	
3	大学機能の維持のために必要な職員のみ出勤。その他は在宅勤務又は自宅待機。	

### 4. 会議(2020年6月1日～)

レベル	活動状態	備考
0	通常通り	
1	感染防止措置の上、対面会議を行う 可能な限りオンラインへ移行	
2	オンライン会議のみ	

### 5. 学生の入構制限(2020年6月4日～)

レベル	活動状態	備考
0	通常通り	
1	感染防止措置に留意したうえで登校する ただし、登校した場合でも大学滞在は最短時間とする	図書館 <a href="https://www.lib.gifu-u.ac.jp/">https://www.lib.gifu-u.ac.jp/</a>
2	学部学生の登校禁止(実験・実習は可) 大学院生も可能な限り登校を控える	

3	学部学生・大学院生の登校禁止 ただし、現在進行中の実験・研究作業に従事する大学院生を除く	
4	全ての大学院生、研究員等を含め登校禁止	

## 6. 課外活動(2021年5月12日～)

レベル	活動状態	備考
0	通常通り	
1	感染防止措置に留意	<a href="#">詳細</a>
2	感染防止措置を遵守しながら、キャンパス内外における活動において、「三つの密」を回避し活動可	
3	感染防止措置を遵守しながら、キャンパス内外における活動において、「三つの密」を回避し活動可【制限あり】	
4	全面活動停止	

## 7. 出張・旅行(全構成員)(2021年4月25日～)

レベル	活動状態	備考
0	通常通り	
1	流行地域への不要不急の出張・旅行注意	
2	流行地域への不要不急の出張・旅行自粛	
3	緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置が適用されている都道府県への不要不急の出張・旅行の原則禁止 その他地域への不要不急の出張・旅行は自粛	
4	全ての移動を原則禁止	

## 8. 学外者(受験生含む)の入構制限(2021年4月25日～)

レベル	活動状態	備考
0	通常通り	
1	感染防止措置に留意したうえで入構可 ただし、入構した場合でも大学滞在は最短時間とする	
2	緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置が適用されている都道府県からの不要不急の来学は自粛を要請 ただし、本学の活動に必要な学外者(受験生を含む)のみ、感染防止措置に留意したうえで入構可 なお、入構した場合でも大学滞在は最短時間とする	
3	学外者の入構禁止	